令和８年４月１日現在

会津若松市の
子育て支援



◆◆◆ 教育･保育施設等◆◆◆

認可保育所
保護者が仕事や病気などの理由で、家庭で保育できないお子さんを保育します。

幼稚園
満３歳から就学前までのお子さんに、幼児教育を提供します。

認定こども園
保育所と幼稚園の両方の機能を併せ持ち、保育と教育を一体的に提供します。

地域型保育施設(小規模保育･家庭的保育･事業所内保育)
０歳から２歳のお子さんを、少人数（19 人以下）で保育します。

認可外保育施設
施設ごとに保育内容に特徴があります。利用条件等の詳細は、各施設にお問い合わせください。

こどもクラブ(放課後児童クラブ)
保護者が仕事や病気などの理由で、放課後、家庭で保育できない小学生を預かります。

問い合わせ：こども保育課 TEL39-1239

★★★ 経済的支援 ★★★

児童手当 ０歳から 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの方

子ども医療費助成 ０歳から 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの方

ひとり親家庭等への助成 児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成

問い合わせ：こども家庭課 TEL39-1243

♪♪♪ 健康・育児などの相談 ♪♪♪

健康増進課での相談（月～金の 9:00～16:30　健康増進課 TEL39-1245）
保健師や管理栄養士、助産師が相談に応じます。家庭訪問も行います。

すこやか電話相談（月～金の 9:00～17:00　中央保育所 TEL28-6926）
保育士や看護師、栄養士が相談に応じます。面接相談も行います。

家庭児童相談室（月～金の 8:30～17:00　TEL32-4470）
家庭相談員が相談に応じます。

～ ご利用ください ～

一時預かり（有料）

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、育児疲れのリフレッシュなど、一時的に家庭での保育が困難になった場合、利用できます。施設に直接お申し込みください。

病児保育（有料）

お子さんが病気で通園できない場合、利用できます。お申し込みはインターネット「TeOTe（テオテ）」をご利用ください。

★ キッズケアにじいろ（生後６か月～）（山見二丁目 TEL23-8802）

★ 病児保育あおぞら（生後 90 日～）（門田町黒岩 TEL23-8278）

ファミリー・サポート・センター（事前登録制・有料）

支援を受けたい人とサポートしたい人が会員となり、自宅での一時預かりや保育所等への送迎などを行います。

（あいづファミリーサポートセンター TEL24-2077）

ホームスタート(先輩ママの家庭訪問型子育て支援)（無料）

乳幼児から学齢児がいる家庭又は妊婦のいる家庭を訪問し、相談・家事・育児の支援をします。

（ホームスタートわかまつ TEL24-2205）

子育て短期支援事業(ショートステイ)（事前登録制・有料）

保護者の疾病や育児疲れなどの時に、児童を宿泊により預かります。（対象年齢：満２歳以上）

（こども家庭課 TEL23-4545）

子育て世帯訪問支援事業

病気や出産などの理由で、家事や育児の援助をしてほしい子育て世帯の家庭を子育てヘルパーが訪問し、衣類の洗濯等や子どもの沐浴の介助を行います。

（こども家庭課 TEL23-4545）

こども誰でも通園制度（事前登録制・有料）

ふだん保育所等に通っていないお子さんが、保育所等をひと月あたり 10 時間まで利用できる制度です。（対象年齢：０歳６ヵ月～満３歳未満）

（こども保育課 TEL39-1239）

幼児クラブ（無料）

満１歳以上の幼児とその保護者を対象に、毎週月～金曜日の 10:00～11:30 に開催しています。

（西七日町児童館 TEL22-3175）

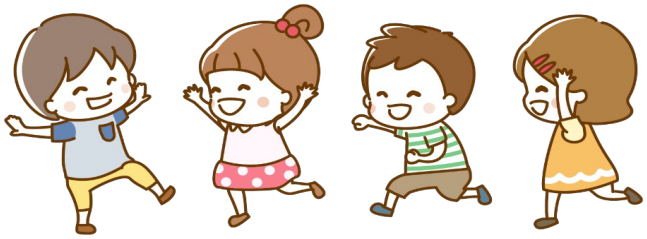

発行：こども保育課（本庁舎２階）TEL39-1239